

平成27年度政府予算案 (肝炎対策関連)

肝炎総合対策 の 5本柱

平成27年度予算案
平成26年度補正予算

172億円（187億円）
35億円

1. 肝炎治療促進のための環境整備

86億円（100億円）

(参考)【平成26年度補正予算】

- インターフェロンフリー治療特別促進事業（35億円）

2. 肝炎ウイルス検査等の促進

34億円（32億円）

- 肝炎患者の重症化予防の推進（14億円）
※低所得者の定期検査費用に対する助成の拡充（年1回→年2回）

3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応

7億円（7億円）

- 肝炎患者の家族等を対象とした家族支援講座の開催（新規、8百万円）

4. 国民に対する正しい知識の普及啓発

2億円（2億円）

5. 研究の推進

44億円（46億円）

1. 肝炎治療促進のための環境整備 86億円（100億円）

肝炎治療特別促進事業（医療費助成） 86億円（99億円）

C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療への医療費助成を行う。

(参考)【平成26年度補正予算案】 35億円
○ インターフェロンフリー治療特別促進事業

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	<ul style="list-style-type: none">○ B型慢性活動性肝炎に対するインターフェロン治療<ul style="list-style-type: none">・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤○ B型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療○ C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療<ul style="list-style-type: none">・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤・インターフェロンあるいはペグインターフェロン+リバビリン併用・ペグインターフェロン+リバビリン+プロテアーゼ阻害剤の3剤併用○ C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロンフリー治療
自己負担限度月額	原則1万円（ただし、上位所得階層については2万円）
財源負担	国：地方=1：1
平成27年度予算案	86億円
総事業費	172億円

肝炎患者に対する医療費助成（インターフェロンフリー治療特別促進事業費）

26年度補正予算：35億円

- 平成26年9月から経口の抗ウイルス薬（ダクラタスビル／アスナプレビル 2剤併用療法）によるインターフェロンフリー治療が実施されている。
- このため、インターフェロンフリー治療の助成に要する経費を確保する。
- これにより、高齢や合併症等の理由によりインターフェロン治療を見合わせてきた患者や一部の肝硬変患者の受療機会が確保され、健康寿命の延伸につながる。

新薬の登場 (インターフェロンフリー治療薬)

3. 治療対象が広がる

- IFN不適格・不耐容や前治療無効例等を新たに治療対象に考えることができる

C型肝炎治療のブレイクスルー (新たな治療機会の提供)

1

治療効果

3

対象拡大

2

患者負担



1. 治療効果が高い

- ウィルス学的著効(SVR)率が高い

2. 患者負担が少ない

- 副作用がない
- 内服剤投与のみによる治療
- 短い治療期間

高齢患者等の新たな受療機会の確保（健康寿命の延伸）

2.肝炎ウイルス検査等の促進

34億円（32億円）

- 保健所等における検査の検査体制の整備、陽性者のフォローアップの推進（ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業）

・検査未受診者の解消を図るために、出張型検診や医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。

・陽性者のフォローアップの推進

肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、低所得者の定期検査費用に対する助成を拡充（年1回→年2回）することにより、肝炎患者を早期治療に結びつけ、重症化の予防を図る。

- 市町村における肝炎ウイルス検診等の実施、陽性者のフォローアップの推進（健康増進事業）

・肝炎ウイルス検診への個別勧奨の実施

40歳以上5歳刻みの者を対象として、無料で検査を受けることが可能な個別勧奨メニューを実施し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図る。

・陽性者のフォローアップの推進

重症化予防推進事業の拡充

(定期検査費用の助成制度の拡充)

概要

慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者に対し、定期的な介入を通じて早期治療に結びつけ、重症化予防を図るため、定期検査費用の助成の拡充措置を講ずる（助成回数増（1回→2回））。

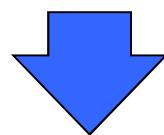
背景

- 高リスク群である慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者の重症化を予防するためには、年複数回の定期的なスクリーニングが必要（日本肝臓学会指針）。

拡充内容



定期検査費用助成制度の拡充			
	平成26年度		平成27年度予算案
助成回数	年1回	→	年2回
所得制限	住民税非課税世帯	→	住民税非課税世帯



年複数回の定期的スクリーニングの促進
(病気の進行の早期発見、早期の治療介入)

3.健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、 肝硬変・肝がん患者への対応 7億円（7億円）

● 診療・相談体制の整備

- ・都道府県においては、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備。
- ・相談センターに保健師や栄養士を配置し、食事や運動等の日常生活に関する生活指導や情報提供を行う。

● 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する研修の実施、家族支援講座の開催

- ・肝疾患診療連携拠点病院においては、肝疾患相談センターで肝硬変・肝がん患者を含めた患者、家族等に対する心身両面のケアを行うとともに、医師等の医療従事者に対する研修等を実施。
- ・肝炎情報センターにおいては、肝疾患に関する各種の情報提供、拠点病院の医療従事者に対する研修、その他の支援を実施。
- ・肝炎患者の家族等を対象とした講座を開催し、肝炎の病状や患者支援に係る専門的知識の習得を図るとともに、家族同士の交流の場として機能させることで、家族等による相談支援機能の強化を図り、肝炎患者が地域において安心して暮らせる環境づくりにつなげる（平成27年度新規）。

家族支援講座開催経費（新規）

概要

患者の家族を対象とした家族支援講座を開催し、肝炎の病状や患者支援に係る専門的知識の習得を図るとともに、家族同士の交流の場としても機能させる。

背景

- 厚生労働科学研究による患者実態調査によれば、患者の持つ悩みは一様ではなく、経済的な問題以外にも、仕事や家事への影響、差別偏見など、様々な要因が悩みやストレスの原因とされている。
- 最も気軽に相談できる相手として家族を挙げる人が多いことが明らかになっているが、家族の肝炎や患者との関わり方に関する知識が必ずしも十分でなく、家族に対する支援の重要性が指摘されている。

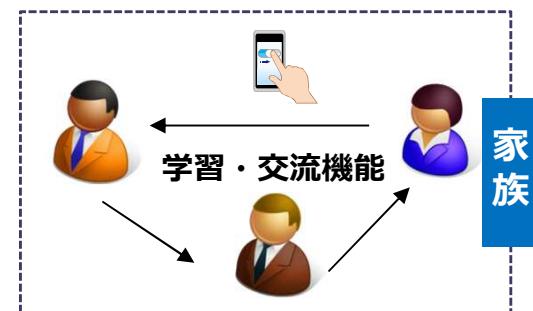
家族支援講座

[事業内容の例]

- a.受講対象:肝炎患者の家族
- b.実施場所:肝疾患診療連携拠点病院
- c.受講人数:1回30人×年6回
- d.補助先:都道府県、独立行政法人、国立大学法人



講習



専門知識の習得

家族間の連携・共感



肝炎患者の家族による相談支援機能の強化

身近な家族との関わりを通じた悩み・ストレスの軽減
(肝炎患者が社会において安心して暮らせる環境づくり)

4.国民に対する正しい知識の普及啓発 2億円（2億円）

◎ 教育、職場、地域あらゆる方面への正しい知識の普及啓発

肝炎に関する正しい知識を国民各層に知っていただき、肝炎ウイルスの感染予防に資するとともに、患者・感染者の方々がいわれのない差別を受けることのないよう、普及啓発に努めている。

肝炎患者等支援対策事業(普及啓発部分)

18百万円（19百万円）

○ 自治体の普及啓発活動に対する補助事業

- シンポジウム開催、ポスター作成、新聞・中吊り広告 等

○ 肝疾患診療連携拠点病院の普及啓発活動に対する補助事業

- 市民公開講座や肝臓病教室の開催



肝炎総合対策推進国民運動事業

（「知って、肝炎」プロジェクト）

1億円（1億円）

○ 多種多様な媒体を活用しての効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

5.研究の推進

44億円（46億円）

・肝炎等克服実用化研究事業

42億円

「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。



・肝炎等克服政策研究事業

2億円

肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。

